



# お知らせ版

7  
2019.7.5  
第462号

## 香芝ふれあいフェスタ2019

「香芝ふれあいフェスタ2019」は、ボランティアなどの市民団体と市内業者など、多種多様な人々の出会いと交流の場です。ぜひご来場ください。

**日時** 11月3日（日・祝）

午前10時～午後3時（荒天中止）

**場所** 市役所駐車場・総合体育館駐車場



### ブース出展者・ステージ出演者・マルシェ出店者 募集

「香芝ふれあいフェスタ2019」で、ブース出展、ステージ出演をしてくださる市民団体、マルシェ出店をしてくださる市内業者を募集します。

#### ①ブース出展

##### ◆出展内容

文化活動や作品の展示発表・  
飲食物の販売・体験型ワーク  
ショップなど

◆募集団体数 45団体程度

##### ◆応募規定

- ・出展料 4,000円
- ・出展用スペースを提供します。
- \* 飲食物を販売される場合は貸出テントを必ず利用ください。

#### ②ステージ出演

##### ◆出演内容

文化活動や演舞などの発表、  
音楽演奏など

◆募集団体数 10団体程度

##### ◆応募規定

- ・舞台設備料 3,000円
- ・出演時間は1団体につき15分以内です（予定）。
- ・音楽についてはチーム内でCDまたはMDを用意してください。

#### ③マルシェ出店

##### ◆出店内容

飲食物・工芸品などの販売

◆募集業者数 5業者程度

##### ◆応募規定

- ・出展料 10,000円
- \* 詳細については募集要項を確認の上、市民協働課に問い合わせください。

##### ◆応募資格

①、②・・・主に市内で活動している市民活動団体及び非営利団体

\* 個人または営利を目的とする事業所・団体などは出展及び出演できません。

③・・・市内に店舗を持つ事業者

##### ◆申込方法

募集要項を確認の上、所定の用紙に必要事項を明記し、市民協働課（市役所1階）に申し込みください。

\* 詳しくは募集要項をご覧ください。募集要項及び申込用紙は市民協働課で配布または市ホームページからもダウンロードできます。

\* 申込団体・業者が多数の場合は、主催者で抽選します。

◆申込期限 8月2日（金）当日消印有効

◆主催 香芝ふれあいフェスタ実行委員会

## イベント・講座

**住民みんながボランティア  
ボランティアフェスティバル  
in 香芝2019〜笑顔でつ  
なげる 心をつなげる〜**

▼日時 7月14日(日) 正午〜  
午後4時

▼場所 総合福祉センター

▼内容 今年のテーマは『笑顔  
でつながる 心をつなげる』  
ボランティアセンター登録団  
体が、工夫を凝らし活動を紹介  
します。

・パネル展示コーナー、ふれあ  
いコーナー、模擬店

・スタンプリリー(参加者には  
景品をプレゼント。全てのコ  
ーナーを回ったかたへ『IW  
AKI夏フェス』ビンゴカ  
ードをお渡しします)

・演芸舞台発表

※今年は、以和貴会主催の「夏  
フェス」(午後4時〜8時)と  
同日開催します。

※駐車スペースに限りがありま  
すので、来場は公共交通機関を  
利用ください。

※当日午前7時現在、気象庁天

気情報において香芝市に警報が  
発令されている場合は中止です。

▼問合せ 香芝市ボランティア  
センター ☎76-7179

## 夏休み親子セミナー

**楽しく遊ぼう! 親子  
で元氣アップ**

▼日時 7月20日(土) 午前11  
時30分〜午後3時

▼場所 総合体育館

▼対象 3歳児から小学生低学  
年までの児童とその保護者

▼定員 50組

▼内容 親子ふれあい体操、親  
子対抗ゲーム、親子で歌とダン  
ス

▼費用 無料

▼持参物 上靴・飲み物・タオ  
ルなど

▼服装 動きやすい服装  
▼申込方法 FAXまたはメー  
ルで申し込みください。(当日  
参加申込可)

▼申込・問合せ 特定非営利活  
動法人 奈良県レクリエーショ  
ン協会 ☎0743-85163

03 ☎0743-851631

3 ☎npn-nararec@bz04.plala.

or.jp

## 冬彩に飾ろう

### 和紙玉教室

▼日時 7月21日(日) 午前10  
時〜正午

▼場所 中央公民館1階・第1  
・2研修室

▼対象 和紙玉教室に興味のあ

るかた

※小学生以下は保護者同伴で参  
加ください。

▼定員 先着30名

▼内容 今池親水公園(市役所  
隣)で、毎年冬に行われる美し  
い光と音のお祭り「冬彩」に飾  
る「和紙玉」を作ります。

▼講師 冬彩実行委員会

▼費用 無料

▼持参物 タオル、はさみ、エ  
プロン

▼服装 汚れてもよい服装

▼申込方法 電話またはメー  
ルで、住所・氏名(ふりがな)・  
年齢・連絡先を明記し、申し込  
みください。

▼申込期限 7月18日(木) 午  
後5時

▼申込・問合せ 冬彩実行委員  
会事務局(市役所市民協働課  
内) ☎44-3314

☎kyoudou@city.kashiba.lg.jp

## 二上山博物館企画テーマ展

「二上山が噴火していたころ」  
二上山の岩石と植物化石」

▼日時 7月20日(土)〜9月  
1日(日)

▼場所 二上山博物館・企画テ  
ーマ室

▼内容 夏休みの自由研究の一  
つとして、二上山が噴火してい  
たころの様子を岩石標本や植物

化石を通じて研究してみましょ  
う!

▼入館料 大人2000円(15  
0円)、学生1500円(100  
円)、小人1000円(50円)

※括弧内は20名以上の団体料金。

※夏休み期間中の無料入館日は  
毎週土曜日で、高校生以下は無  
料で入館できます。

※9月1日(日)は「関西文化  
の日プラス」に参画のため、終  
日無料で入館できます。

▼問合せ 教育部生涯学習課文  
化財係(二上山博物館内) ☎  
77-1700

## 第33回

### フレンドシップコンサート

▼日時 7月13日(土) 午後1  
時30分〜午後4時

▼場所 大和高田市さざんかホー  
ル(大和高田市本郷町6-36)

▼出演 香芝・香芝西・香芝東

・香芝北中学校の合唱部・吹奏  
楽部

▼参加費 無料

▼問合せ 香芝北中学校(担当  
・山下) ☎79-0200

## 第18回

### 平和のための香芝戦争展

【平和のための香芝戦争展】

○日時

・8月3日(土) 午前9時30分

〜午後5時

・8月4日(日) 午前9時30分  
〜午後4時

○場所 ふたかみ文化センター  
1階・市民ホール

○内容

①香芝市民から寄せられた肉親  
の遺品・戦争資料の紹介  
②奈良県中国帰国者が語る「残  
留孤児」の実態

③若者・女性による「戦争と平  
和」企画コーナー

④平和への道! みんなで造ろう  
「平和モニュメント」

⑤子どもたちへ! 戦時食試食、  
昔の遊び、紙芝居、折り鶴、  
平和図書コーナー など

【原爆犠牲者追悼の集い】

○日時 8月6日(火) 午前8  
時〜

○場所 今池親水公園

※戦争遺品・資料の提供と戦争  
体験の語り部の募集をしていま  
す。

▼問合せ NPO法人平和のた  
めの香芝戦争展事務局(担当・  
西嶋) ☎090-361815

681



夏休みは二上山博物館で遊ぼう！

## 二上山アドベンチャー教室

## サファイアさがしにチャレンジ！

- 日程 7月21日～8月25日までの毎週日曜日
- 時間 ①午前10時～正午  
②午後1時～4時
- 場所 二上山博物館
- 内容 二上山の砂の中からサファイアなどの宝石を探します。
- 費用 無料
- \* 博物館入館料（200円）が必要です。

## 学芸員体験 博物館を探検しよう！

## ～バックヤードツアー～

- 日程 7月27日（土）
- 時間 ①午前10時30分～正午  
②午後1時30分～3時
- 場所 二上山博物館
- 定員 各回先着20名
- 内容 普段入ることができない博物館の裏側を探検します。
- 費用 無料
- 持参物 軍手、筆記用具
- \* 保護者のかたは博物館入館料（200円）が必要です。

## 古代人体験 昔の道具で遊ぼう！

- 日程 7月28日（日）
- 時間 ①午前10時～正午  
②午後1時～3時30分
- 場所 尼寺廃寺跡史跡公園・学習館
- 定員 各回先着20名
- 内容 草木筆でオリジナルうちわ製作や昔の染物体験など。
- 費用 無料

## 勾玉づくりにチャレンジ！

- 日程 8月3日（土）
- 時間 ①午前10時30分～正午  
②午後1時30分～3時
- 場所 二上山博物館
- 定員 各回先着20名
- 内容 石（滑石）を削って勾玉を作ります。
- 費用 勾玉セット代（大）400円、（小）300円
- 持参物 鉛筆、消しゴム、蛍光ペン1本
- \* 保護者のかたは博物館入館料（200円）が必要です。

## 化石づくりにチャレンジ！

- 日程 8月17日（土）
- 時間 ①午前10時30分～正午  
②午後1時30分～3時
- 場所 二上山博物館
- 定員 各回先着20名
- 内容 本物の化石から型取りして、石こうの化石レプリカを作ります。
- 費用 無料
- \* 保護者のかたは博物館入館料（200円）が必要です。

## 銅剣づくりにチャレンジ！

- 日程 8月24日（土）
- 時間 ①午前10時30分～正午  
②午後1時30分～3時
- 場所 二上山博物館・特別展示室
- 定員 各回先着20名
- 内容 金属を溶かして型に流し込み、小型の銅剣を作ります。
- 費用 銅剣セット代500円
- 持参物 鉛筆、消しゴム
- \* 彫刻刀があれば用意ください。
- \* 保護者のかたは博物館入館料（200円）が必要です。

- ◆対象 小・中学生を含む家族またはグループ（「サファイアさがしにチャレンジ！」は、どなたでも参加いただけます。）
- ◆申込方法 直接窓口（月曜日は休館）、またはFAX・メールで、代表者の住所・氏名（フリガナ）・年齢・電話番号、講座名と参加希望時間、参加人数（大人○人、小人○人）を明記し、申し込みください。
- \* 「サファイアさがしにチャレンジ！」は申込不要です。
- \* 「勾玉づくりにチャレンジ！」は勾玉セットの大小の個数を明記ください。
- \* いずれの講座も先着順です。定員になり次第、受付を終了します。
- \* 電話での申し込みはできません。
- ◆申込期限 学芸員体験・古代人体験 7月26日（金）まで  
それ以外は7月28日（日）まで
- ◆申込・問合せ先 教育部生涯学習課文化財係（二上山博物館内）〒639-0243 藤山1-17-17  
☎77-1700 FAX 77-1601 ✉nijyouzan@city.kashiba.lg.jp

# 夏の市民講座

## 中央公民館

市内在住・在職のかたへ、教材費のみで習い事ができる講座を企画・提供しています。受講を希望されるかたは、中央公民館窓口で直接申込、または、**講座名・参加者の氏名とふりがな・年齢(学年)・性別・保護者の氏名・住所・電話番号を明記して、ハガキ・FAX・メールにて下記まで申し込みください。電話での申込はできません。**

| 講座名・講師                                                             | 日時                          | 対象・定員                 | 費用・持参物                                         | 内容                                             |
|--------------------------------------------------------------------|-----------------------------|-----------------------|------------------------------------------------|------------------------------------------------|
| <b>楽しいお弁当づくり</b><br>講師：小林浩子氏<br>(香芝カロリーズ)                          | 8月3日(土)<br>午前10時～正午         | 小学生とその保護者<br>15組      | ・400円<br>(材料代1人分)<br>・エプロン、三角巾、<br>ふきん、子どもの上靴  | 夏の定番講座。親子でお弁当を作りながら食育について学びましょう。               |
| <b>大人も子供も一緒に遊ぶ将棋教室</b><br>講師：香芝将棋同好会                               | 8月10日(土)<br>午前10時～正午        | 小学生とその保護者<br>10組      | ・無料<br>・飲み物                                    | 将棋のルールを知っているかたはすぐ対局！初心者のかたへは将棋の駒の動きなど初歩から教えます！ |
| <b>プロと一緒に楽しい木工</b><br>講師：香芝市建築組合青年部<br>(奈良県建築労働協同組合香芝支部)           | 8月17日(土)<br>午前9時30分～正午      | 小学生とその保護者<br>10組      | ・無料<br>(家にある木工道具がよければ持参)                       | トンカチやノコギリを使って木工遊び。汚れてもよい服装でお越しください！            |
| <b>～いろんな発見のために～<br/>わくわくサイエンス<br/>第4弾(2部制)</b><br>講師：NPO 香芝わくわくクラブ | 8月18日(日)<br>第一部<br>午前10時～正午 | 小学生20名<br>(低学年は保護者同伴) | ・500円(教材費)<br>・筆記用具・はさみ<br>・空ペットボトル<br>・乾電池 ほか | ペットボトルレーシングカー&ホバークラフトを作ってレースをしよう！              |
|                                                                    | 8月18日(日)<br>第二部<br>午後1時～3時  | 小学生とその保護者<br>10組      | ・無料<br>・筆記用具<br>・メモ用紙                          | プログラムを組んで、二種類のロボットを動かしてみよう。                    |

**申込締切 7月27日(土) 午後8時**

※ハガキの場合も27日必着

【注意】・申込は市内在住または在職のかたに限りします。・**申込受付完了メールの送信はしておりません。**・定員を超える申込があった場合は、抽選となります。・受講できるかたへのみ受講案内ハガキを郵送します。受講案内が締切後1週間を過ぎても届かないかたは残念ながら落選です。・申込者が少ない講座は開講しない場合があります。・当選されたかた以外は受講できません。・不明な点は下記まで問い合わせください。

▶申込専用メールアドレスを  
読み取ります。



### 申込・問合先 香芝市中央公民館

〒639-0231 下田西 3-7-5 ☎77-4981 ☎78-4981  
受付時間：午前9時～午後8時 休館日：毎月第1木曜日  
HP <http://kashiba-mirai.com/>  
講座申込専用 ☐ kck\_kouza@kashiba-mirai.com

### 公民館ってナニ？

「社会教育法」で定められ、設置されている「地域住民が心身共に充実した生活ができるよう文化活動の場を提供する」施設です。展示会場・集会所として、地域のかたの学習活動への貸館事業と定期講座の開設、イベントの企画運営などが主な事業です。

### 公民館は誰でも利用できる？

利用目的が文化的活動であれば、個人・団体に問わず利用できます。

下記のような用途では利用できません。

- ・営利目的(企業の研修、商品製作など)
- ・政治活動や宗教活動(後援会集会など)
- ・法に反する活動(違法販売の説明会など)

\*18歳未満のかたのみの利用はできません。  
保護者同伴をお願いします。

17日  
8月18日

中央公民館・ふたかみ文化センター・市民図書館・二上山博物館 合同イベント  
**「夏休みわくわく体験！」イベント開催決定！**



## 図書館夏休みのイベント

## 夏休みは図書館で過ごそう！

費用  
無料

## ★図書館ツアー★

- 日時 ①7月28日(日)、②8月18日(日)  
午前10時～(45分程度)
- 場所 市民図書館
- 対象 小学校高学年以上のかた
- 定員 先着5名程度
- 内容 図書館の利用方法などを案内
- \* 事前申込不要。当日図書館入口までお越しください。

## ★夏休み子ども図書館員★

- 日時 8月7日(水)・8日(木) 午前10時～正午
- 場所 市民図書館
- 対象 市内在住の小学4～6年生で2日間参加可能なかた
- \* 昨年度の「秋の子ども図書館員」参加者は不可
- 定員 4名
- \* 申込者多数の場合は抽選となります。
- 内容 図書館の仕事体験
- 申込方法 直接窓口またはe古都なら(電子申請サービス)にて必要事項(①参加者の名前、②住所、③電話番号、④学年)を記入して申し込みください。
- \* 窓口で申し込む場合は返信用はがきを持参ください。
- 申込期限 7月26日(金) 午後7時まで

## ★夏にひやっとするおはなし会★

- 日時 8月25日(日) 午後6時～(40分程度)
- 場所 市民図書館
- 対象 4歳以上のかた(小学生以下のかたは保護者同伴、市内在住のかた優先)
- 定員 先着30名程度
- 語り手 香芝お話ローソクの会、図書館職員
- 内容 怪談話や怖い昔話など
- 申込方法 直接窓口または電話にて申し込みください。
- 申込期間 7月23日(火) 午前9時30分～

## ★夏休み子ども科学講座★

- 日程 8月4日(日)  
午前の部：午前10時～正午  
午後の部：午後1時～3時
- 対象 市内在住の小学生とその保護者
- 定員 各部10組
- \* 申込者多数の場合は抽選となります。
- 場所 ふたかみ文化センター2階・会議室
- 講師 奥田俊詞氏(畿央大学 教育学部現代教育学科教授)
- 内容 やってみよう！ロボットプログラミング
- 申込方法 直接窓口またはe古都なら(電子申請サービス)にて必要事項(①参加者の名前、②住所、③電話番号、④学年、⑤希望の部、⑥保護者氏名、⑦当日参加人数)を記入し、申し込みください。
- \* 窓口で申し込む場合は返信用はがきを持参ください。
- 申込期限 7月26日(金) 午後7時まで

## ★夏休みとしょかんクラブ★

- 日程・対象 ①8月7日(水) 小学校高学年  
②8月8日(木) 小学校低学年  
③8月22日(木) 小学校高学年  
④8月23日(金) 小学校低学年
- \* 各学年、すべて参加すると記念品をプレゼント。
- 時間 午前11時～
- 場所 市民図書館おはなし室
- 内容 「ドキドキの夏」をテーマに、絵本の読み聞かせやおすすめの本の紹介。
- ③、④では紹介のあと、希望者によるおすすめの本紹介タイムを設けます。先着5名には記念品を用意していますので、おすすめの本を持参ください。
- \* 事前申込不要。



◆申込・問合せ先 市民図書館 ☎77-1600

e古都なら <https://s-kantan.com/kashiba-nara-u/>

11700

▼問合せ先 教育部生涯学習課  
文化財係(二上山博物館内) ☎77

きます。

▼鑑定会 鑑定会の後、講師による岩石・鉱物鑑定会を開催します。

▼費用 200円

▼講師 岩田修一氏・(有)

旭地研代表)

▼内容 演題「二上山が噴火し

ていたところ」二上山の岩石と植

物化石」

▼事前申込不要。

▼定員 先着100名

2階・第1・3会議室

▼場所 ふたかみ文化センター

時3時30分

▼日時 8月17日(土) 午後2

「岩石・鉱物鑑定会」

第2回公開講演会と

二上山博物館

二上山博物館

二上山博物館

二上山博物館

二上山博物館



## 地域包括支援センターからのお知らせ

◆問合先 総合福祉センター介護福祉課  
地域包括支援センター ☎79-0802

\*各教室は、午前中は午前8時時点、午後は正午時点で、香芝市に気象警報が発令されている場合は教室開催を中止します。

\*市内には在宅介護支援センターが3か所あります。いずれのセンターも、24時間の相談受付が可能です。  
・在宅介護支援センター大和園白鳳…… ☎79-5500  
・在宅介護支援センターぬくもり…… ☎78-6300  
・在宅介護支援センターかしの木…… ☎79-6700

### かしば活力アップ教室 (転倒骨折予防教室)

▼日程・場所 左表のとおり

▼時間

- ・1回目 午前9時30分～10時15分
- ・2回目 午前10時25分～11時10分
- ・3回目 午後1時10分～1時55分

▼対象 おおむね65歳以上のかた

▼定員 各回60名

\*定員を超える場合参加をお断りすることがあります。

▼担当 (株)WIN

\*運動しやすく体温調整がしやすい服装・靴でお越しください。また、水分補給用の飲み物と汗拭きタオルを持参ください。

| 日程       | 場所               |
|----------|------------------|
| 7/17 (水) | 総合福祉センター 3階・会議室1 |
| 7/24 (水) | 総合福祉センター 3階・会議室1 |
| 7/31 (水) | 総合福祉センター 3階・会議室1 |
| 8/9 (金)  | 総合福祉センター 2階・多目的室 |

### わくわく楽来る(脳の若返り教室)

▼日時 7月26日(金) 午後1時～2時30分

▼場所 総合福祉センター2階・多目的室

▼対象 おおむね65歳以上のかた

▼内容 笑いヨガ

▼担当 大和園くうる

\*運動しやすく体温調整がしやすい服装・靴でお越しください。また、水分補給用の飲み物と汗拭きタオルを持参ください。

### スポーツ・健康

#### 認知症サポーター養成講座

▼日時 8月1日(木) 午後1時30分～3時

▼場所 総合福祉センター2階

・視聴覚室

▼対象 認知症について学ばれた

いのかた

▼定員 先着25名(事前申込制)

▼内容 認知症サポーターは、認知症について正しく理解し、認知症の人や家族を温かい目で見守る応援者です。受講したかたに認知症サポーターの証である「オレンジリング」を配布しています。

▼費用 無料

▼申込方法 直接窓口または電話で申し込みください。

▼申込・問合先 地域包括支援センター(介護福祉課内)

☎79-0802

#### 第31回オープンソフトボール大会

▼日時 8月18日(日)・9月15日(日)

\*予備日9月22日(日)

☆抽選会及び説明会を8月3日(土)午後7時30分から、総合体育館で行います。

▼場所 健民運動場(上中273-2)

▼チーム編成

- ・1チーム9名以上(監督含む)

・市内在住・在職の18歳以上の社会人で男性のみで構成されるチーム

▼参加費 1チーム2,000円(保険料含む)

\*抽選会の日に持参ください。

\*すでに傷害保険に加入しているチームは500円。

\*用具・ボールなどは各チームで用意ください。

▼申込方法 総合体育館窓口で、所定の申込用紙に必要事項を明記し、申し込みください。

▼申込期限 7月28日(日)

▼問合先 ソフトボール協会事務局(担当・池原) ☎080-1481-9400

### 子育て・教育

#### おうちのこうえん ベビーマッサージ

▼日時 8月16日(金) 午前10時～11時30分

▼場所 総合福祉センター2階

・健康増進室

▼対象 市内在住の保護者と2～6か月くらいまでの乳児  
\*参加は原則1組1回です。

▼定員 10組

\*申込者多数の場合は抽選となります。

▼内容 オイルを使って、赤ちゃんの体を優しくなでるようにマッサージをして、赤ちゃんとのコミュニケーションを楽しむ「ふれあい」です。

▼申込方法 e古都なら電子申請ホームページ(<https://s-kantan.com/kashiba-nara-u/>)で必要事項を入力し、申し込みください。

▼申込期間 7月22日(月)～8月5日(月)

▼問合先 総合福祉センター児童福祉課 ☎79-7522

#### 幼児教育・保育の無償化について

10月から始まる『幼児教育・保育の無償化』の開始に向けて、現在国や市で整備をすすめています。無償化の対象となるためには、お子さまが利用している施設によっては、新たに手続きが必要な場合があります。手続きの方法が決まり次第、広報またはホームページ(<http://www.city.kashiba.lg.jp/kurasai/000009653.html>)に掲載しますので、随時確認ください。

▼問合先 市役所こども課 ☎44-3330





## 受講生募集！赤ちゃん学校

赤ちゃん学校は、子どもに関して知識を深めるための理論と実践を兼ね備えた香芝市と大阪樟蔭女子大学との協働事業です。この講座では、子どもはどのように発達するのか、最近の赤ちゃん研究、子育て、子どもの感情、脳科学について学びます。また、手遊び・歌遊びなど実習もあります。

◆**日程** 7月27日・8月3日・9月7日・9月21日・10月5日（全5回）＊すべて土曜日です。

◆**時間** 午前9時30分～正午

◆**場所** 総合福祉センター3階・会議室2（8月3日のみ会議室3）

◆**対象** 市内在住で、乳幼児（おおそ3歳以下の子ども）の保護者

＊全5回をすべて受講できるかたに限りです。

＊以前に、「赤ちゃん学校」を受講されたかたはご遠慮ください。

◆**定員** 20名

＊申込者多数の場合は抽選となります。結果は、7月下旬に案内通知します。

◆**講師** 大阪樟蔭女子大学教授 ほか

◆**費用** 1,000円（全5回分）

◆**申込方法** e古都なら電子申請ホームページまたはFAXで、住所・氏名・年齢・電話番号・子どもの氏名と年齢・託児希望の有無・「赤ちゃん学校受講希望」を明記し、申し込みください。

◆**申込期間** 7月18日（木）必着

◆**申込・問合先** 総合福祉センター児童福祉課 〒639-0251 逢坂1-374-1

☎79-7522 FAX79-7532 e古都なら <https://s-kantan.com/kashiba-nara-u/>



### ひとり親家庭就業支援

対象となるかたに、就業に必要な訓練などについて支援します。各申請を行う前には原則、事前相談が必要です。

#### 【事前相談】

○**期間** 9月末ごろまで

○**場所** 児童福祉課（総合福祉センター1階）

○**受給資格者** ひとり親家庭で児童扶養手当の受給者（全部支給停止者を除く）または同等の所得水準であるかた

#### 【自立支援教育訓練給付金】

就職するために有利な教育訓練を受講する場合、受講料の一部を給付します。

○**対象講座** 雇用保険制度の教育訓練給付の指定講座

#### ○**支給額**

・受講開始日に一般教育訓練または特定一般教育訓練の支給を受けることができない受給資格者 受講料の60%（上限20万円、下限1.2万円）

・受講開始日に専門実践教育訓練の支給を受けることができない受給資格者 受講料の60%若しくは、修学年数に20万円を乗じた額（上限80万円、下限1.2万円）

＊雇用保険法に規定する教育訓練給付金の受給資格のあるかたは、その受給額を差し引いた額

#### 【高等職業訓練促進給付金・修了支援給付金】

対象資格の取得を目指して修業する場合、最大4年間について生活費として訓練促進給付金を給付します。また、入学前に事前相談があれば、養成機関修了後に修了支援給付金を給付します。

○**対象資格** 看護師、介護福祉士、保育士、理学療法士、作業療法士など全14資格

#### ○**支給額**

①訓練促進給付金  
・非課税世帯…月額10万円  
・課税世帯…月額70,500円（修学最終年度のみ）  
非課税世帯14万円、課税世帯11万5000円

#### ②修了支援給付金

・非課税世帯…5万円  
・課税世帯…25,000円  
＊雇用保険法に規定する専門実践教育訓練を受講するかたで、教育訓練支援給付金を受給している場合は、対象外となります。

#### 【高等職業訓練促進資金貸付】

高等職業訓練促進給付金を活用するひとり親家庭の親に対して、入学準備金及び就職準備金

を貸付します。

○**対象** 高等職業訓練促進給付金の対象となるかた

#### ○**貸付額**

・入学準備金…50万円以内  
・就職準備金…20万円以内

＊貸付であるため返済が必要ですが、取得した資格を活用して就職し、県内などで5年間従事した場合は返還を免除します。

#### 【高等学校卒業程度認定試験合格支援事業】

高卒認定試験合格のための講座受講費を最大で受講費の60%の額（上限15万円）を支給します。

#### ○**支給額**

・高卒認定試験合格のための講座受講時…受講費の20%  
・高卒認定試験合格時…受講費の40%

#### 【自立支援プログラム策定事業】

当市のプログラム策定員と面接・相談を行い、個別に応じた就職までの自立支援プログラムを作成し、ハローワークなどと連携して就業までをサポートします。また、就業後も1年間のアフターケア事業を行っています。

#### ○**費用** 無料

▼**問合先** 総合福祉センター児童福祉課 ☎79-7522

## あき地の雑草などの除去について

◆問合先 市役所市民衛生課  
☎44-3306

あき地が“適切”に管理できていなくて、雑草などが生い茂り、放置されていたら、どのようなことが起こるかな～？

次のようなことが起こると考えられるよね！

- ・害虫の発生場所になってしまう。
- ・人目につきにくくなるから、ごみが不法投棄され、犯罪が発生しやすい場所になってしまう。
- ・交通の妨げや、火災の発生原因になってしまう。
- ・周辺の景観環境を損なってしまう。

そうか！！

だから、あき地の所有者や管理者は、責任を持って適切に土地を管理する必要があるんだね！

## 香芝市では、「香芝市あき地に繁茂した雑草等の除去に関する条例」を制定しています。

条例では、あき地の所有者や管理者の責務を定めています。良好な生活環境の確保と住民の生活の安全を図り、快適で住みよいまちづくりのため、皆さまのご理解とご協力をお願いします。



## Question

自身で雑草などを除去できない場合は、どうしたらいいの？

## Answer

条例に基づき、あき地の所有者または管理者は、委託料を支払っていただければ、雑草などの除去を香芝市に委託することができます。詳しくは、市民衛生課まで問い合わせください。

## 生活・環境

ごみの出し方  
粗大ごみ、不燃ごみ

電話リクエスト受付センターへ

○出し方 自身で電話リクエスト受付センターへ（☎77-1119）

9）に収集を申し込みください。

○受付時間 午前9時～午後4時（土・日・祝日を除く）

○収集回数 1世帯につき月1回限り

○収集個数 粗大ごみ、燃えないごみの合計6点以内

○注意事項

・収集日当日の朝8時までに収集日の日付と受付番号を書いた紙をごみに貼って出してください。

・申込内容の追加や変更は、土・日・祝日を除く収集日の2日前までに連絡してください。

・月末に申し込んだ場合、収集日が翌月になり、翌月分の受付としてカウントします。

・収集日が引越後になる場合、受付はできません。余裕をもって早めに申し込みください。

※引越などで多量にごみが出た場合でも、市では特別な収集は行っておりません。通常通り分別して、各ごみの日に出して

ください。

焼却場（美濃園）に自己搬入

○出し方 次の手続きの後、自身で焼却場（美濃園・尼寺615）へ搬入してください。

○搬入手続 印鑑と搬入時に使用する車のナンバーをメモし、事前（当日可）に市民衛生課（市役所1階）へ申請してください。

○搬入可能日時 月々金曜日午後1時30分～4時30分（祝日は除く）

○搬入料金 1回の搬入で100kgまでは無料、100kgを超えると10kg毎に1000円＋消費税がかかります。

※事業系ごみは異なります。詳しくは市民衛生課（☎44-3306）に問い合わせください。

▼問合先 収集センター ☎77-4189

## お知らせ

ぜひフォローを！

香芝市公式 Facebook

香芝市のイベントやお知らせなどさまざまな情報をFacebookで発信しています。

▼URL <https://www.facebook.com/ok.com/香芝市役所-329720634057435/>

▼問合先 市役所秘書広報課 ☎44-3323



## 対象者には案内を配布 水道メーターの取替

水道メーター（量水器）の使用期間は、計量法の規定で 8 年と定められています。

取替作業は年間を通じて順次行いますので、取替対象のかたには、有効期間満了までに、上下水道部より事前にチラシを配布し、メーターの取替を行います。

取替作業には、上下水道部発行の身分証明書（従事者証）を携帯した委託業者（関西水道用品株式会社）が順次訪問します。

※上下水道部が実施する水道メーター取替作業には費用はかかりません。

▼問合せ 上下水道部受付センター  
☎ 77-2701

## 香芝市プレミアム付 商品券取扱店舗募集

本市では、10月1日に予定されている消費税率引き上げに伴い、住民税非課税者、子育て世帯の消費に与える影響を緩和するとともに、地域における消費を喚起・下支えするプレミアム付商品券を販売します。

この商品券を市内の店舗で幅広く使用できるための取扱店舗

を募集するとともに、説明会も実施します。

### 【取扱店舗募集の概要】

○取扱店舗参加資格 香芝市内において「事業所」「店舗等」を有する事業者

○取扱店舗負担 負担なし

○申込方法 市ホームページ  
(<http://www.city.kashiba.lg.jp/000009729.html>) に

8月1日（木）に公開します。

### 【取扱店舗説明会】

○日時 8月8日（木）午後2時～3時

○場所 市役所2階大会議室

○内容 取扱店舗の登録方法や登録された場合の広報、換金方法などを説明します。

※申込不要。

※参加が多数見込まれるため、出席者は1店舗につき1名でお願いします。

### 【商品券の概要】

○発行総額 最大325,000,000円

○商品券の販売期間 10月1日

○商品券の使用期間 10月1日

○商品券の換金期間 10月1日

○商品券の利用対象外のもの

令和2年2月28日

①不動産や金融商品

②たばこ

③商品券やプリペイドカード

④風俗営業などの規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第2条第5項に規定する性風俗関連特殊営業において提供される役務

⑤国税、地方税や使用料などの公租公課

▼問合せ 市役所商工振興課  
☎ 44-3312

## 公募します

## 子ども・子育て会議委員

本市の「第2期子ども・子育て支援事業計画」の策定や進捗管理などについてご意見をいただくため、「子ども・子育て会議」の委員を公募します。

▼応募資格 市内に居住しているかたで本市の附属機関などの委員や本市職員でないかた

▼定員 1名

▼任期 3年

▼役割・報酬 年に数回程度開催する会議に出席し、その回数に応じた所定の報酬を支払います。

▼応募方法 応募用紙に、氏名、年齢、性別、住所、電話番号（日中の連絡先）、職業、応募動機、これまでの取組（団体活動）

## 「少年の主張」作文募集！！

柔軟な発想に基づく社会や世界に向けての意見、未来への希望や夢・メッセージ、家庭や地域・学校などでのさまざまな経験や体験を通して感じた「自分はこう思う」「こうしたらどうだろうか」という感想や提案を作文に書いてみませんか。

◆対象 市内在住・在学の小学校5・6年生及び中学生

◆応募方法 縦書き400字詰原稿用紙（A4版）3枚以上5枚以内にまとめて、直接窓口へ提出してください。

※1人1点、未発表のものに限ります。

※市内の小・中学校に在学の児童・生徒は学校へ提出してください。

◆応募期限 9月4日（水）

☆優秀作品は、11月30日（土）開催の「青少年健全育成市民集会」で発表していただきます。

◆応募・問合せ 市役所生涯学習課（青少年センター）

☎ 44-3339

動、研究、ボランティア活動など、お子さんの状況を記入の上、テーマ「私が考える子育て支援」についての作文（800字程度）を添付し、郵送もしくはメールにて提出してください。

※作文については、パソコンなどで作成したものを印刷しての提出は可能ですが、そのほかの項目については応募用紙を使用してください。

※応募用紙は、総合福祉センター児童福祉課で配布しているほか

①児童福祉課で配布しているほか

②児童福祉課で配布しているほか

③児童福祉課で配布しているほか

④児童福祉課で配布しているほか

か、ホームページからもダウンロードできます。

▼応募期限 7月31日（水）必着

※結果については、後日文書にて通知します。

※いただいた応募書類は返却いたしかねますのでご了承ください。

▼応募・問合せ 総合福祉センター児童福祉課

☎ 79-7522

☎ 79-7522

☎ 79-7522

## 令和元年度 香芝市職員採用試験情報



| 職種及び区分   |                            | 採用予定人員<br>(程度) | 受験資格                                                                                                                                     |
|----------|----------------------------|----------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 新規卒業者等採用 | 一般事務職上級                    | 9名             | 平成6年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法による大学（短期大学を除く）を卒業した人、または令和2年3月卒業見込みの人                                                                             |
|          | 建築技術職上級                    | 1名             | 平成3年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法による大学（短期大学を除く）の建築専門課程を卒業した人、または令和2年3月卒業見込みの人                                                                      |
|          | 土木技術職上級                    | 2名             | 平成3年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法による大学（短期大学を除く）の土木専門課程を卒業した人、または令和2年3月卒業見込みの人                                                                      |
|          | 一般事務職上級<br>(障がい者対象)<br>* 1 | 1名             | 平成3年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法による大学（短期大学を除く）を卒業した人、または令和2年3月卒業見込みの人                                                                             |
|          | 保健師                        | 1名             | 平成6年4月2日以降に生まれた人で、保健師資格を有する人、または令和2年3月までに保健師資格取得見込みの人                                                                                    |
|          | 保育士・幼稚園教諭                  | 5名             | 平成6年4月2日以降に生まれた人で、 <u>保育士の資格及び幼稚園教諭の免許の両方を有する人</u> 、または令和2年3月までに取得見込みの人                                                                  |
| 職務経験者採用  | 一般事務職上級                    | 6名             | 昭和55年4月2日から平成2年4月1日までに生まれた人で、学校教育法による大学（短期大学を除く）を卒業し、かつ、 <u>令和元年6月末時点において、民間企業または公的機関等における職務経験年数が通算して3年以上ある人</u>                         |
|          | 一般事務職<br>(情報処理技術職)         | 1名             | 昭和59年4月2日から平成7年4月1日までに生まれた人で、学校教育法による大学（短期大学を除く）を卒業し、かつ、 <u>令和元年6月末時点において、独立行政法人情報処理推進機構が実施する「基本情報技術者試験」を合格した人で、情報処理技術職の職務経験が3年以上ある人</u> |
|          | 社会福祉士                      | 1名             | 昭和59年4月2日以降に生まれた人で、社会福祉士の資格を有し、かつ、 <u>令和元年6月末時点において、社会福祉士としての職務経験年数が3年以上ある人</u>                                                          |
|          | 保育士・幼稚園教諭                  | 5名             | 昭和44年4月2日から昭和54年4月1日までに生まれた人で、 <u>保育士の資格及び幼稚園教諭の免許の両方を有する人で、令和元年6月末時点において、保育士または幼稚園教諭としての職務経験年数が合計で5年以上ある人</u>                           |

\* 1 一般事務職上級（障がい者対象）とは、上記の受験資格を有するとともに、①身体障害者手帳、②療育手帳、③精神障害者保健福祉手帳のいずれかの手帳交付を受験申込日までに受けている人をいいます。

\* 受験資格などの詳細については、市ホームページをご覧ください。

◆ 受験申込書の配布開始日 7月5日（金）

◆ 受験申込書の配布方法 香芝市職員任用試験委員会（市役所3階人事課内）で配布または市ホームページからもダウンロードできます。

◆ 受付方法 郵送でのみ受け付けます。

◆ 第1次試験日 9月22日（日）

◆ 受付・問合先 香芝市職員任用試験委員会（市役所人事課内）

〒639-0292 本町1397 ☎44-3324

受付締切  
7/31(水)  
必着



## 令和元年8月より、未就学児の医療費の窓口負担が少なくなります！

これまで、医療機関などの窓口で2割の自己負担額が必要でしたが、県内の医療機関などで受診した未就学児（小学校入学前の子ども）に限り、令和元年8月から一部負担金のみの支払いで受診（現物給付方式）することができます。保険証とともに、水色の現物給付の受給資格証を窓口で提示してください。

イベント・講座

スポーツ・健康

子育て・教育

生活・環境

お知らせ

相談

### 令和元年7月31日まで

| 対象者                                 | 窓口負担額                                                            |
|-------------------------------------|------------------------------------------------------------------|
| 未就学児<br><br>* 6歳誕生日以後<br>最初の3月31日まで | 通院<br>2割<br>* 一部負担金500円を<br>除いた額が指定口座に後<br>日振込                   |
|                                     | 入院<br>2割<br>* 一部負担金1,000円<br>(14日未満は500円)<br>を除いた額が指定口座に<br>後日振込 |

### 令和元年8月～

| 窓口負担額                                                |
|------------------------------------------------------|
| 通院<br>1医療機関につき<br>ひと月500円<br>(調剤薬局については、一<br>部負担金なし) |
| 入院<br>1医療機関につき<br>ひと月1,000円<br>(14日未満は500円)          |



\* 現物給付の受給資格証を提示しなかったときや、県外の医療機関などで受診したときは一部負担金のみの受診はできません。医療機関などの窓口ではいったん2割の自己負担額をお支払いいただき、次のものを持参し、国保医療課の窓口で申請してください。

○持参物・・・現物給付の受給資格証、医療機関などの領収書、高額療養費及び付加給付金支給決定通知書（高額療養費または付加給付金が支給される場合）、印鑑（認印可）

\* 未就学児以外のかたは、現行の制度に変更はありません。県内の医療機関などで受診したときは、保険証とともに受給資格証を提示し、3割の自己負担額をお支払いください。県外の医療機関などで受診したときは、前述のものを持参し、国保医療課で申請してください。

\* 現物給付の受給資格証（水色）は7月中旬に発送予定です。

▲現物給付の  
受給資格証（水色）

◆申請・問合先 総合福祉センター国保医療課 ☎79-7528

## 国民年金 保険料免除制度の申請

国民年金には、経済的な理由などで保険料（令和元年度の保険料額…16,410円）を納めることが困難な場合に、申請により保険料の納付が免除及び猶予される制度があります。

ただし、免除及び猶予されるには前年所得の審査があります。

### 免除などの種類

①全額免除：保険料の全額が免除されます。

②一部免除：3/4免除、半額免除、1/4免除があります。

保険料の一部を納め、残りの保険料が免除されます。

\*ただし、保険料の一部が納付されないと、その承認期間は保険料未納期間となります。

③納付猶予：50歳未満のかたを対象に、保険料の納付が猶予されます。

▼追納について 追納する場合の保険料額は、免除などの承認を受けた期間の翌年度から起算して3年度目以降に追納すると、承認を受けた期間の保険料額に経過期間に応じた加算額が上乘せられます。

▼承認期間 7月～令和2年6月まで

▼審査結果 後日、日本年金機構から郵送でお知らせします。

過去2年間に未納期間があるかたへ  
過去の保険料免除期間については、申請日より原則2年1か月前までの期間についてさかのぼって申請できます。過去の年度分の申請は、申請する年度の前年所得に基づき審査を行います。

申請が遅れると万一の際に障害基礎年金などを受け取れない場合があります。過去2年間に国民年金保険料の未納期間があるかたは、問い合わせください。

### 申請・問合先

・大和高田年金事務所

☎22-3531

・市役所市民課

☎44-3302

## 逢坂地区に新しい道路が完成しました



逢坂地区の中和幹線南側において、利便性や安全性の向上を目的に、旧竹田川の河川敷を利活用した新しい道路が完成しました。

◆問合先 市役所土木課 ☎44-3317

## 香芝市国保のかたへ

## 香芝市国民健康保険料のお知らせ

令和元年度の国民健康保険料決定通知書は7月中旬に発送します。納期月や保険料額など通知書の内容をよく確認ください。

## ☆令和元年度国民健康保険料の変更について

## ●保険料の賦課限度額

国民健康保険料は、医療分・後期高齢者支援金分・介護分（40歳以上65歳未満のかたのみ対象）で構成されています。

本年度より、医療分の賦課限度額が54万円から58万円になります。（変更点は下線部）

## ●軽減判定所得基準

世帯の前年中の合計所得が法令で定められた基準を下回っている場合は、保険料の均等割額と平等割額が所得に応じて軽減されます。

本年度は5割軽減、2割軽減の軽減判定所得基準が改定され、軽減が拡充されます。（変更点は下線部）

| 区分（対象）   |          | 医療分            | 後期高齢者支援金分 | 介護分                   |
|----------|----------|----------------|-----------|-----------------------|
|          |          | 国保加入者全員        | 国保加入者全員   | 国保加入者のうち40歳以上65歳未満のかた |
| 所得割率（％）  | 所得に対して   | 7.5            | 2.6       | 2.7                   |
| 均等割額（円）  | 加入者1人当たり | 26,100         | 9,000     | 15,700                |
| 平等割額（円）  | 1世帯当たり   | 19,100         | 6,600     | -                     |
| 賦課限度額（円） |          | <u>580,000</u> | 190,000   | 160,000               |

| 軽減判定所得基準（平成30年中の所得）                     | 軽減割合 |
|-----------------------------------------|------|
| 世帯の合計所得が33万円以下                          | 7割軽減 |
| 世帯の合計所得が33万円＋（ <u>2.8万円</u> ×被保険者数×1）以下 | 5割軽減 |
| 世帯の合計所得が33万円＋（ <u>5.1万円</u> ×被保険者数×1）以下 | 2割軽減 |

\*1 特定同一世帯所属者を含む。

## ●被用者保険の被扶養者であったかたに対する均等割の軽減が適用される期間

被用者保険（健康保険組合や共済組合など）の被保険者が後期高齢者医療制度に加入されたことにより、それまで被扶養者であった65歳以上のかたが国保に加入する場合、特例措置により期限の定めなく均等割が軽減されていました。本年度より、本来の軽減措置である「資格を得た日から2年間に限り5割軽減」となります。

\*所得が低い被保険者に対する軽減措置である7割軽減、5割軽減が適用される場合はそちらを優先します。

## ●被用者保険の被扶養者のみの単身国保世帯のかたの平等割の軽減が適用される期間

被用者保険（健康保険組合や共済組合など）の被保険者が後期高齢者医療制度に加入されたことにより、それまで被扶養者であった65歳以上のかたが国保に加入され、かつ国保被保険者が世帯に1人である場合、特例措置により期限の定めなく平等割が軽減されていました。本年度より、本来の軽減措置である「資格を得た日から2年間に限り5割軽減」となります。

\*所得が低い被保険者に対する軽減措置である7割軽減、5割軽減が適用される場合はそちらを優先します。

## 高齢受給者証の更新について

現在交付されている高齢受給者証の有効期限は7月31日（水）までです。新しい受給者証を7月末までに郵送しますので、確認をお願いします。

◆問合先 総合福祉センター国保医療課 ☎79-7528

国民健康保険  
限度額適用認定証の更新について

医療費が高額になりそうとき、事前に限度額適用認定証の交付を受けていけば、毎月各医療機関ごとの支払いが高額療養費の自己負担限度額までとなります。現在交付されている認定証の有効期限は7月31日（水）までです。8月1日（木）以降も認定証を必要とされるかたは、国保医療課（総合福祉センター1階）で新しい認定証の交付手続きが必要です。

●対象 前年度までの国民健康保険料を完納していて、以下のいずれかに当てはまるかた  
・70歳未満のかた  
・同一世帯の世帯主（国保未加入者も含む）及び国民健康保険被保険者が住民税非課税となる70歳以上のかた

・平成30年中の「住民税課税所得」が145万円以上690万円未満の70歳以上のかた  
●持参物 国民健康保険被保険者証・印鑑・本人確認できるもの（運転免許証・パスポートなど）

●受付期間 7月25日（木）～

●申請・問合先 総合福祉センター国保医療課 ☎79-7528



# 65歳以上のかたの介護保険料

◆問合せ 総合福祉センター介護福祉課 ☎79-7521

65歳以上のかたの令和元年度介護保険料決定通知書を7月初旬に送付します。納期月・保険料額など通知書の内容をよく確認ください。令和元年度より第1段階～第3段階のかたの保険料率が改定されました。

## 納付方法

保険料の納付方法は下記の①②があります。納付書で納める際は、納期月・保険料額をよく確認のうえ、納付書に記載の金融機関・郵便局・コンビニで納期限までに納めてください。

＊納付方法は①②が併用となる場合があります。また、納付方法を選択することはできません。

①年金から源泉徴収での納付（特別徴収）

年額18万円以上の年金を受け取るかたは、特別徴収となり、年6回の年金支払月に差し引きします。令和元年6月または8月から特別徴収が開始となるかたは、それぞれ年5回、年4回に分けて納めていただきます。

【年金支払月】4月・6月・8月・10月・12月・2月

②納付書または口座振替での納付（普通徴収）

年度途中で65歳になった場合、転入した場合、保険料の所得段階が変更になった場合などは、普通徴収となります。7月から2月までの年8回で納付してください。納期限は各納期月の末日（12月のみ25日）です。＊末日が土・日・祝日の場合は次の平日となります。

【納期月】7月・8月・9月・10月・11月・12月・1月・2月

## ☆令和元年度の介護保険料

| 保険料段階 | 対象                          |                                                                         | 基準割合       | 年間保険料<br>(月額保険料)     |
|-------|-----------------------------|-------------------------------------------------------------------------|------------|----------------------|
| 第1段階  | 本人住民税非課税<br>世帯全員が<br>住民税非課税 | 生活保護受給者及び住民税世帯非課税の老齢福祉年金の受給者、もしくは住民税世帯非課税で、課税年金収入額と合計所得金額の合計額が80万円以下のかた | 0.375      | 21,600円<br>(1,800円)  |
| 第2段階  |                             | 住民税世帯非課税で、課税年金収入額と合計所得金額の合計額が80万円を超え120万円以下のかた                          | 0.625      | 36,000円<br>(3,000円)  |
| 第3段階  |                             | 住民税世帯非課税で、課税年金収入額と合計所得金額の合計額が120万円を超えるかた                                | 0.725      | 41,760円<br>(3,480円)  |
| 第4段階  | 本人住民税非課税                    | 本人が住民税非課税で、世帯に住民税課税のかたがいる場合で、本人の課税年金収入額と合計所得金額の合計額が80万円以下のかた            | 0.9        | 51,840円<br>(4,320円)  |
| 第5段階  |                             | 本人が住民税非課税で、世帯に住民税課税のかたがいる場合で、本人の課税年金収入額と合計所得金額の合計額が80万円を超えるかた           | 1<br>(基準額) | 57,600円<br>(4,800円)  |
| 第6段階  | 本人住民税課税<br>世帯の誰かが住民税課税      | 本人が住民税課税で、合計所得金額が120万円未満のかた                                             | 1.2        | 69,120円<br>(5,760円)  |
| 第7段階  |                             | 本人が住民税課税で、合計所得金額が120万円以上200万円未満のかた                                      | 1.3        | 74,880円<br>(6,240円)  |
| 第8段階  |                             | 本人が住民税課税で、合計所得金額が200万円以上300万円未満のかた                                      | 1.5        | 86,400円<br>(7,200円)  |
| 第9段階  |                             | 本人が住民税課税で、合計所得金額が300万円以上400万円未満のかた                                      | 1.7        | 97,920円<br>(8,160円)  |
| 第10段階 |                             | 本人が住民税課税で、合計所得金額が400万円以上600万円未満のかた                                      | 1.8        | 103,680円<br>(8,640円) |
| 第11段階 |                             | 本人が住民税課税で、合計所得金額が600万円以上800万円未満のかた                                      | 1.9        | 109,440円<br>(9,120円) |
| 第12段階 |                             | 本人が住民税課税で、合計所得金額が800万円以上のかた                                             | 2          | 115,200円<br>(9,600円) |

## 後期高齢者医療被保険者のかたへ

## 後期高齢者医療保険料のお知らせ

制度発足時、保険料負担の急激な上昇を抑えるため、所得の低いかたを対象に行う軽減措置に加え、さらに軽減を行う特例措置が設けられていましたが、世代間の公平の観点などから特例措置の内容が見直されます。

令和元年度の後期高齢者医療保険料決定通知書は7月中旬に発送します。

## ●均等割の軽減

世帯主と世帯の被保険者の所得の合計に応じて、均等割額が軽減されます。軽減判定は平成31年4月1日（平成31年4月2日以降に新たに加えた場合は加入した日）の世帯状況で行います。

従来の9割軽減が8割軽減に変更され、5割軽減と2割軽減の軽減判定の基準が拡充されます。（本年度変更点は下線部）

従来の9割軽減のかたで一定の条件を満たすかたに対し、年金生活者支援給付金の支給や介護保険料の軽減強化といった支援策が行われます。年金生活者支援給付金については、ねんきんダイヤル（☎0570-05-1165）または高田年金事務所（☎22-3531）、介護保険料の軽減強化については介護福祉課（☎79-7521）に問い合わせください。

| 同一世帯内の被保険者と世帯主の<br>総所得金額等の合計額                          | 軽減割合   |
|--------------------------------------------------------|--------|
| 基礎控除額（33万円）を超えない世帯                                     | 8.5割軽減 |
| 基礎控除額（33万円）を超えない世帯で、被保険者全員が年金収入80万円以下（その他各種所得がない場合）の世帯 | 8割軽減   |
| 基礎控除額（33万円）+（ <u>28万円</u> ×世帯の被保険者数）を超えない世帯            | 5割軽減   |
| 基礎控除額（33万円）+（ <u>51万円</u> ×世帯の被保険者数）を超えない世帯            | 2割軽減   |

## ●被用者保険の被扶養者であったかたに対する均等割の軽減が適用される期間

後期高齢者医療制度に加入する前日に被用者保険（健康保険組合や共済組合など）の被扶養者であったかたは、特例措置により期限の定めなく均等割額が軽減されていました。本年度より、本来の軽減措置である「資格を得た日から2年間に限り5割軽減」となります。

※所得が低い被保険者に対する軽減措置である8.5割軽減、8割軽減が適用される場合はそちらを優先します。

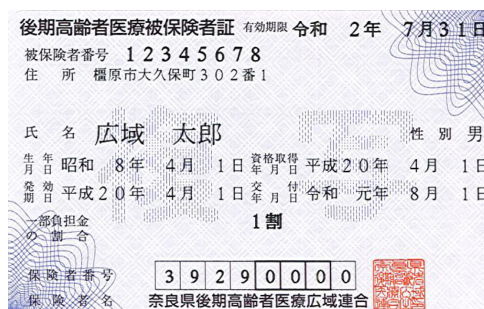
※市町村国保・国保組合は対象となりません。

## ◆問合先

- ・総合福祉センター国保医療課  
☎79-7528
- ・奈良県後期高齢者医療広域連合  
☎0744-29-8430

後期高齢者医療保険  
被保険者証について

現在交付されている後期高齢者医療保険被保険者証の有効期限は、7月31日（水）までです。新しい被保険者証を7月中旬から簡易書留で郵送しますので、確認をお願いします。



## ☆臨時で納付相談窓口を開設します

各保険料の納付相談を行います。

## ◆日時

- ・休日納付相談窓口：7月28日（日）午前9時～正午
- ・夜間納付相談窓口：7月31日（水）午後5時15分～7時30分

◆場所 保険料収納課（総合福祉センター1階）

◆問合先 総合福祉センター保険料収納課 ☎43-7109

## ☆ページ口座振替受付サービス実施中！

キャッシュカードと身分証明書（運転免許証など）があれば、保険料収納課の窓口で口座振替の手続きができます。

※受付可能な金融機関は問い合わせください。



## 子どもの安全を地域ぐるみで見守りましょう 「ながら見守り」にご協力を！

「ながら見守り」とは、散歩やジョギングをしながら、買い物しながら、配達しながら、など、日常生活や仕事の中で子どもたちの安全を見守ることです。子どもの登下校の時間帯など、地域の私たちが少し意識して見守ることで「人の目」が増えて、防げる犯罪があります。

「ながら見守り」は、今日からできる見守り活動です。子どもたちの安全のために、皆様のご協力をお願いします。

▼問合先 生涯学習課（青少年センター） ☎44-33339

## 幼稚園教諭・保育士・調理師 現場復帰応援研修会

▼日程 ①8月30日（金）、②9月5日（木）

▼時間 午前10時～11時30分

▼場所 ①みつわ保育所、②旭ヶ丘幼稚園

▼対象 幼稚園教諭免許状・保育士資格・調理師資格を持ち、幼稚園・認定こども園・保育所への就職・再就職を希望する65歳未満のかた

▼定員 各20名

▼費用 無料

▼申込方法 直接窓口または郵送・FAXで受講申込書に必要事項を明記し、申し込みください。

※受講申込書はこども課（市役所4階）で配布しています。

▼申込期限 7月17日（水）必着

▼申込・問合先 市役所こども課 〒639-0292 本町1397 ☎44-33330 FAX 78-9150

## 犯罪被害者支援ボランティア募集

犯罪や事件・事故の被害に遭われたかた、遺族のかたをサポートするボランティア支援員を募集しています。電話相談や生活支援、警察や病院への付き添いなどを行います。

▼応募資格 県内在住の成人のかた（70歳未満）で性別、職業、学歴は問いません。

▼応募方法 まずは、電話ください。

※公益社団法人なら犯罪被害者支援センターが実施する講座・研修を修了し、適正があると認められたかたに委嘱し、活動していただきます。詳しくは問い合わせください。

▼募集期間 7月1日（月）～7月31日（水）

▼申込・問合先 公益社団法人なら犯罪被害者支援センター事務局 ☎0742-261693 5「月」金曜日の午前10時～午後4時、祝日は除く

## コンビニ交付が利用できる店舗の追加について

7月1日からマイナンバーカードによる住民票の写し・印鑑証明書のコンビニ交付が利用できる店舗を全国のコンビニ交付参加事業者の店舗に拡大しました。利用可能な店舗はコンビニ交付対応のマルチコピー機設置店舗です。詳しくは地方公共団体情報システム機構コンビニ交付ホームページ（<https://www.jp-waps.go.jp/01-03.html>）をご覧ください。

▼問合先 市役所市民課 ☎44-33302

## ルールを守って遊びましょう 正しく使って楽しい花火

手軽に誰でも遊べる花火ですが、取り扱いの不注意でケガをしたり、火事の原因になったりすることもあります。花火で遊ぶときは、次のことを必ず守ってください。



- ・大人と一緒に遊びましょう。
- ・花火に書いてある遊び方をよく読んで、必ず守りましょう。
- ・人や家に花火を向けたり、燃えやすいもののある場所で遊んだりしてはいけません。また、衣服に火が付かないように注意しましょう。
- ・風の強いときは花火をしないでください。
- ・打ち上げや吹き出しなどの筒もの花火は、途中で火が消えても、絶対に筒の中をのぞいてはいけません。
- ・花火をポケットに入れたり、花火をほぐしたりして遊ぶことは危険ですから絶対に止めましょう。
- ・必ず水バケツを用意し、遊んだ後は燃えカスの後片付けをきちんとしましょう。

▼問合先 香芝消防署予防課 ☎76-41119

## かもきみの湯 組合市町子ども無料入浴

▼日時 7月20日（土）午前10時～午後11時（最終受付 午後10時）

▼場所 かもきみの湯（御所市大字五百家333）

▼対象 市内在住の小学生以下のかた

※保護者同伴でお願いします。

※同伴の保護者は有料です。

▼持参物 対象者であることが確認できるもの（健康保険証などでコピー類は不可）

※他のサービスとの併用はできません

▼問合先 かもきみの湯 ☎66-2641

## 聴覚障がいのかた専用 香芝市デマンド交通FAX 予約番号の変更について

聴覚に障がいのあるかたが香芝市デマンド交通を予約するためのFAX番号が変更になりました。送信する際はご注意ください。

（変更後） ☎43-5171

▼問合先 市役所生活安全課 ☎44-33304

## 受付しています

### 小中学校講師登録

香芝市教育委員会では小中学校講師の登録を受付しています。市内各小中学校の必要に応じて臨時的に採用します。

▼登録方法 履歴書（書式は問いません）と教員免許状の写しを、教育総務課（市役所4階）に提出もしくは封筒に「講師希望・履歴書等在中」と記載の上、郵送してください。

\*登録しても必ず採用されるとは限りません。

▼申込・問合先 市役所教育総務課 ☎44-3328

## 香芝市地域ブランド

### 「KASHIBA+カシバプラス」

### 令和元年度認定登録募集開始

香芝市商工会では、地域資源の付加価値を高め、それをブランド化することで、香芝市への愛着を向上させるとともに、それを全国に発信する地域ブランド「KASHIBA+カシバプラス」を立ち上げました。そして令和元年度の認定登録の募集をします。「KASHIBA+」として認定されたものには、認定証及び認定ステッカーを交付し、市内外イベントや特設WEBサ

イトでの紹介・販売を行います。

○受付期間 9月6日（金）まで

・第1回出願期間…8月31日（土）まで  
・第2回出願期間…9月1日（日）～20日（金）まで

▼対象 市内に営業・活動拠点をもち個人・法人・団体など

○試験日 1次試験9月16日（月・祝）

・出願・問合先 放送大学奈良学習センター 〒630-8589 奈良市北魚屋東町奈良女子大学コラボレーションセンター 13階 ☎0742-2017870

▼認定・登録費用 無料

\*2次・3次試験あり

☆ホームページ（<http://www.mod.go.jp/pcof/nara>）でも資料閲覧、請求ができます。

▼申込期限 12月31日（火）まで

▼問合先 香芝市商工会 ☎77-4328

## 自衛官募集

### 【自衛官候補生】

○応募資格 採用予定月の1日現在、18歳以上33歳未満のかた

○試験日 受付時にお知らせします。

○受付期間 年間を通じて行っております。

○試験日 1次試験9月20日（金）～22日（日）までの間の指定する1日

\*2次試験あり

【航空学生】

○応募資格 令和2年4月1日現在、18歳以上33歳未満のかた

○試験日 1次試験9月20日（金）～22日（日）までの間の指定する1日

○受付期間 9月6日（金）まで

○試験日 1次試験9月20日（金）～22日（日）までの間の指定する1日

○試験日 1次試験9月20日（金）～22日（日）までの間の指定する1日

○試験日 1次試験9月20日（金）～22日（日）までの間の指定する1日

○試験日 1次試験9月20日（金）～22日（日）までの間の指定する1日

○試験日 1次試験9月20日（金）～22日（日）までの間の指定する1日

○試験日 1次試験9月20日（金）～22日（日）までの間の指定する1日

○試験日 1次試験9月20日（金）～22日（日）までの間の指定する1日

○試験日 1次試験9月20日（金）～22日（日）までの間の指定する1日

○試験日 1次試験9月20日（金）～22日（日）までの間の指定する1日

▼問合先 自衛隊樫原地域事務所 ☎0744-29-9060



## 募集しています！

### 放送大学2019年度学生

放送大学では2019年度第2学期（10月入学）の学生を募集しています。放送大学はテレビやラジオ、インターネットを通して学ぶ通信制の大学です。心理学・福祉・自然科学・外国語・政治経済など約300科目あり、幅広い分野を学ぶことができます。

▼出願方法 郵送または放送大学ホームページ（<http://www.ouj.ac.jp>）から申し込みください。

▼出願期限

▼出願期限

▼出願期限

## ご寄附・ご寄贈

### ありがとうございます

### 株式会社 正田建設 様

これまでも毎年、市内小学校へ学用品などを寄贈いただいておりますが、このたび二上小学校へ楽器を、志都美小学校へ遊具をご寄贈いただきました。また、「教育及び子育て環境の充実に関する事業」に役立てるため、香芝市ふるさとまちづくり寄附金として300万円をご寄附いただきました。



## 7月が納期月の市税・保険料

### 市税

・固定資産税【2期】  
各保険料【普通徴収1期】

・国民健康保険料  
・介護保険料  
・後期高齢者医療保険料

☆納め忘れのないようお願いします。

☆納付は便利で確実な口座振替制度を利用ください。

☆納付書にて市の窓口や金融機関に加え、全国のコンビニでも納付できます。



**7月は「青少年の非行・被害防止全国強調月間」**

子どもたちが待ちに待った夏休みがやってきます。夏休みは学校や勉強から解放されて、気もゆるみがちになり、また誘惑に負けやすい時期でもあります。子どもたちが非行に走ったり、犯罪被害に遭わないためには、家庭や学校、地域社会が連携して、子どもたちが健全に成長できる環境作りが大切です。

青少年の非行・被害防止のため、皆さんの協力をお願いします。

▼問合せ 市役所生涯学習課（青少年センター） ☎44-3339

**戦没者遺児による****慰霊友好親善事業**

▼日時 8月～令和2年3月

▼場所 フィリピン、ミャンマーなど旧戦域各地

▼対象 戦没者遺児

▼内容 日本遺族会では、「令和元年度戦没者遺児による慰霊友好親善事業」の参加者を募集しています。同事業は、厚生労働省から補助を受け実施しており、先の大戦で父等を亡くした戦没者の遺児を対象として、戦没した旧戦域を訪れ、慰霊追悼を行うとともに、同地域の住民

と友好親善をはかることを目的としています。

▼申込先 奈良県遺族会事務局 ☎0742-2213656

▼問合せ 日本遺族会事務局 ☎03-3261-5521

**「ゆうドキッ！」放映中**

本市をはじめ県内各市のイベント・行事などのニュースを、奈良テレビ放送の番組内で放映しています。ご覧ください。

▼放映番組 「ゆうドキッ！」内の「いきいきまちだより」コーナー

▼放映時間 「いきいきまちだより」コーナーは午後6時30分ごろから始まる予定です。

▼本市が紹介される7月の放映日 7月12日（金）・19日（金）・26日（金）

▼問合せ 市役所秘書広報課 ☎44-33323

**写真募集中！****広報かしば「今昔アルバム」**

毎月21日発行の広報かしば「今昔アルバム」に掲載する、古いまち並みや風景などの写真を随時募集しています。

\*詳しくは問い合わせください。

▼問合せ 市役所秘書広報課 ☎44-33323

**奈良電子自治体共同運営システム（e古都なら）で****総合福祉センター施設の仮予約申請受付を開始しました**

7月1日より、次の対象施設についてインターネットで仮予約申請が可能となりました。なお、仮予約申請を行うには、事前に利用者登録をする必要があります。

◆対象施設 総合福祉センター各室、ゲートボール場

◆予約受付期間

○総合福祉センター各室 利用日の2か月前～1か月前までの午前10時～午後11時59分

○ゲートボール場 利用日の6週間～1か月前までの午前10時～午後11時59分

\*予約後、2週間以内に総合福祉センター窓口で利用申請の手続きを行ってください。期限が過ぎると仮予約がキャンセルされます。

◆総合福祉センター受付時間 午前9時～午後5時まで

\*土・日・祝日及び年末年始（12月29日～1月3日）は窓口受付できません。

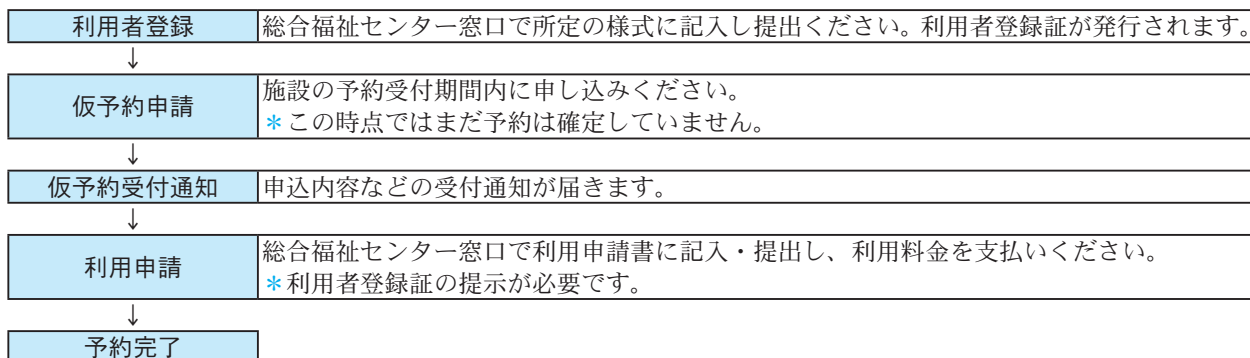
\*市主催イベントなどにより、臨時で受付を行わない場合があります。

◆持参物 利用者登録証

**☆利用者登録**

総合福祉センター窓口にて所定の様式に記入し、提出してください。後日、利用者登録証を発行します。

○持参物 運転免許証や健康保険証など本人確認ができる書類

**～仮予約申請から完了までの流れ～**

◆申請・問合せ 総合福祉センター ☎79-7520

## 人権4コマまんが

## てんいち先生



## 相談

子ども・若者(ニート)ひきこもり)支援相談を実施しています

日時 月～金曜日 午前9時～午後4時

\* 祝日の場合は休み

場所 総合福祉センター社会福祉協議会

対象 15歳から概ね39歳までのかた

内容 子ども・若者支援相談窓口は、ニート・引きこもりなどさまざまな悩みを持っているかたに必要な支援機関と連携し問題解決の支援を行います。

相談員 社会福祉協議会職員(社会福祉士)

費用 無料

問合せ先 社会福祉協議会 76-7107

## 税務署からのお知らせ

～相続税・贈与税・譲渡所得に関する相談のご案内～

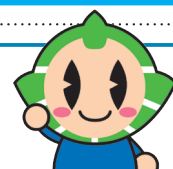
相続税・贈与税・譲渡所得に関する来署による相談は、事前予約制で平日の水・金曜日に実施しています。希望されるかたは、資産課税部門(☎22-2809)に連絡の上、相談日時の予約をしてください。

また、「近畿税理士会葛城支部」、「公益社団法人葛城納税協会」及び「近畿税理士会もしも税金相談室」においても、下表のとおり無料相談を実施していますので、併せて利用ください。

| 開催日・時間               | 相談形式          | 場所・問合せ先                                      | 問合せ時間帯                              |
|----------------------|---------------|----------------------------------------------|-------------------------------------|
| 毎週火曜日<br>午後1時～4時     | 面接            | 近畿税理士会葛城支部(大和高田市西町1-50 葛城納税協会2階)<br>☎22-5288 | 平日<br>(午前10時～正午、午後1時～4時)<br>*火曜日を除く |
| 毎週月曜日・木曜日<br>午後1時～4時 | 面接<br>(事前予約制) | 公益社団法人葛城納税協会(大和高田市西町1-50)<br>☎22-6071        | 平日<br>(午前9時～正午、午後1時～5時)             |
| 月～金曜日<br>午前10時～午後4時  | 電話            | 近畿税理士会もしも税金相談室<br>☎050-5520-7558             | —                                   |

## 相談コーナー

開催日が祝・休日・年末年始(12月29日～1月3日)の場合は休みとなります。詳しくは、事前に電話で確認してください。



| 相談名                   | 相談内容                   | 開催日・時間                                | 場 所               | 担当・問合せ先など                                              |
|-----------------------|------------------------|---------------------------------------|-------------------|--------------------------------------------------------|
| 法律相談                  | 生活全般に関すること             | 毎月第2・4水曜日<br>午後1時～4時20分<br>(1人につき25分) | (予約受付)市役所2階・大会議室前 | 予約制(電話予約不可)・受付は当日午前8時45分より先着8名<br>◆総務課 ☎44-3333        |
| 法律相談<br>(中南和法律相談センター) | 生活全般に関すること             | 毎月第1・3金曜日<br>午後1時～4時                  | 市役所会議室棟           | 予約制(2週間前より電話受付)定員6名<br>◆奈良弁護士会 ☎0742-22-2035           |
| 民事法律扶助相談              | 生活全般に関すること             | 毎月第3水曜日<br>午後1時～4時                    | 総合福祉センター          | 予約制(前日午後5時までに電話受付)定員6名<br>◆奈良弁護士会 ☎0742-22-2035        |
| 女性法律相談                | 女性特有の生活全般に関すること        | 毎月第4木曜日<br>午後1時30分～4時30分              | 市役所会議室棟           | 予約制(1か月前より受付)・先着6名(女性限定)・女性弁護士による相談<br>◆市民協働課 ☎44-3314 |
| 行政相談                  | 行政に関すること               | 毎月第1水曜日<br>午前9時～午後3時                  | 総合福祉センター          | ◆社会福祉協議会 ☎76-7107                                      |
| 税相談                   | 税全般に関すること              | 毎月第3木曜日(2月・3月は休み) 午後1時～4時             | 市役所会議室棟           | 先着6名(当日正午より会議室棟にて受付)<br>◆税務課 ☎44-3307                  |
| 市税夜間納付相談              | 市税の納付全般に関すること          | 月の最終平日<br>午後5時15分～7時30分               | 市役所納税促進課          | ◆納税促進課 ☎44-3310                                        |
| 保険料夜間納付相談             | 国保・介護・後期保険料の納付相談に関すること | 月の最終平日<br>午後5時15分～7時30分               | 総合福祉センター          | ◆保険料収納課 ☎43-7109                                       |



| 相談名                                     | 相談内容                                         | 開催日・時間                                            | 場 所                      | 担当・問合先など                                                                  |
|-----------------------------------------|----------------------------------------------|---------------------------------------------------|--------------------------|---------------------------------------------------------------------------|
| 人権相談                                    | 人権全般に関すること                                   | 毎月第 1 水曜日<br>午前 9 時～午後 3 時                        | 総合福祉センター                 | 当日直接会場で受付（電話予約不可）<br>◆担当 市民協働課 ☎44-3314                                   |
| 奈良県子育て女性<br>就職相談                        | 子育て中の女性に関する<br>就職相談                          | 毎月第 2 火曜日<br>午前 9 時～正午                            | 市役所会議室棟<br>第 4 会議室       | 予約制（1 か月前より電話受付）先着 3 名<br>◆奈良県子育て女性就職相談窓口<br>☎0742-24-1150                |
| 身体障がい者相談                                | 身体障がい者の日常に<br>おけるさまざまな相談                     | 第 2 水曜日<br>午後 1 時30分～3 時30分                       | 総合福祉センター                 | ◆社会福祉協議会 ☎76-7107                                                         |
| 精神保健福祉相談                                | 精神保健福祉に関する<br>こと                             | 毎週火曜日<br>午後 1 時～4 時                               | 総合福祉センター                 | 予約制（平日午前 9 時～午後 5 時 30 分までに<br>電話受付）<br>◆生活支援センターなっつ ☎23-7214             |
| 障がい児相談支援                                | 障がい児通所支援に関<br>する相談                           | 月～土曜日<br>午前 10 時～午後 4 時 30 分                      | 総合福祉センター                 | 予約制（前日までに電話受付）<br>◆社会福祉協議会 ☎79-7529                                       |
| すこやか育児相談                                | 育児相談                                         | 第 1～4 月曜日<br>午前 10 時～11 時 30 分                    | みつわ保育所                   | ◆みつわ保育所 ☎77-2184                                                          |
|                                         |                                              | 第 1～4 火曜日<br>午前 10 時～11 時 30 分                    | 若葉保育所                    | ◆若葉保育所 ☎77-2758                                                           |
|                                         |                                              | 第 1～4 金曜日<br>午前 10 時～11 時 30 分                    | 五位堂保育所                   | ◆五位堂保育所 ☎77-2023                                                          |
|                                         |                                              | 第 1～4 土曜日<br>午前 10 時～11 時 30 分                    | 二上・<br>真美ヶ丘保育所           | ◆二上保育所 ☎77-2944<br>◆真美ヶ丘保育所 ☎76-4777                                      |
| 家庭児童相談                                  | 児童全般の相談に関す<br>ること                            | 月～金曜日<br>午前 9 時～午後 4 時                            | 総合福祉センター                 | ◆児童福祉課 ☎79-7522                                                           |
| ひとり親相談                                  | ひとり親家庭の相談に<br>関すること                          | 月～金曜日<br>午前 9 時～午後 4 時                            | 総合福祉センター                 | ◆児童福祉課 ☎79-7522                                                           |
| 子育て・虐待悩みの<br>相談                         | 子育てや虐待の相談に<br>関すること                          | 月～金曜日<br>午前 9 時～午後 4 時                            | 総合福祉センター                 | ◆児童福祉課 ☎79-7522                                                           |
| 不登校電話相談                                 | 児童・生徒の不登校に<br>関すること                          | 毎月第 1・3 水曜日<br>午前 9 時～正午                          | （電話のみ）                   | ◆学校教育課 ☎44-3334                                                           |
| 教育相談                                    | 園児・児童・生徒の園・<br>学校生活に関すること                    | 月～金曜日<br>午前 8 時30分～午後 5 時<br>15 分                 | 市役所学校教育課                 | （学校のこと）◆学校教育課 ☎44-3334                                                    |
|                                         |                                              |                                                   | 市役所こども課                  | （園のこと）◆こども課 ☎44-3336<br>*事前に連絡ください                                        |
| 子ども・若者（ニート・<br>ひきこもり）<br>支援相談           | 社会生活を円滑に営む<br>上での相談ごと                        | 月～金曜日<br>午前 9 時～午後 4 時                            | 総合福祉センター                 | ◆社会福祉協議会 ☎76-7107                                                         |
| 消費生活相談                                  | 消費生活に関すること                                   | 毎週月～水・金曜日<br>午前 10 時～正午<br>午後 1 時～3 時             | 市役所<br>消費生活センター          | ◆相談窓口 ☎44-3313<br>◆問合先 商工振興課 ☎44-3312                                     |
|                                         |                                              | 毎週木曜日<br>午前 10 時～正午<br>午後 1 時～3 時                 | 広陵町総合保健福祉<br>会館（さわやかホール） | ◆広陵町地域振興課 ☎55-1001                                                        |
| 心配ごと相談                                  | 日常生活においての相<br>談ごと                            | 毎月第 1 水曜日<br>午前 9 時～午後 3 時                        | 総合福祉センター                 | ◆社会福祉協議会 ☎79-5858                                                         |
|                                         |                                              | 毎月第 2・3・4 水曜日<br>午前 9 時～正午                        |                          |                                                                           |
| 老人健康相談                                  | お年寄りの健康に関す<br>ること                            | 月～金曜日（木除く）<br>午前 10 時～正午                          | 総合福祉センター                 | ◆社会福祉協議会 ☎79-5858                                                         |
| 福祉法律相談                                  | 成年後見制度や悪徳商<br>法被害などの福祉法律<br>相談               | 毎月第 2 水曜日<br>午後 2 時～、午後 3 時～、<br>午後 4 時～（各回 40 分） | 総合福祉センター                 | 予約制・定員 3 名<br>◆社会福祉協議会 ☎79-5858                                           |
| ボランティア活動<br>相談                          | ボランティアに関する<br>相談・紹介・登録                       | 月～土曜日（木除く）<br>午前 9 時～午後 4 時                       | 総合福祉センター                 | ◆ボランティアセンター ☎76-7179                                                      |
| 生活困窮者自立相<br>談・奈良県生活困<br>窮者等広域就労準<br>備支援 | 生活・仕事・ひきこも<br>りなどに関する困りご<br>と                | 月～金曜日<br>午前 8 時 30 分～午後 5 時<br>15 分               | 総合福祉センター                 | ◆社会福祉協議会 ☎76-7107                                                         |
| 空き家相談                                   | 空き家に関する相談                                    | 月～土曜日<br>午前 9 時～午後 5 時                            | （電話のみ）                   | ◆NPO 法人空き家コンシェルジュ<br>☎0744-35-6211                                        |
| 若者自立相談                                  | 仕事に就くのが不安・<br>自立のためのサポート<br>が必要な若者への就労<br>支援 | 毎月第 2・4 木曜日<br>午前 9 時～正午                          | 中央公民館                    | 事前予約優先（平日・土曜午前 9 時～午後<br>6 時までに電話受付）<br>◆若者サポートステーションやまと<br>☎0744-44-2055 |

## ★市民図書館情報★

<https://www.lib100.nexs-service.jp/kashiba-city/>

携帯電話用

スマートフォン用



☎77-1600(ふたかみ文化センター3階)

〒639-0243 藤山1-17-17

ブックポストには、返却する本だけを入れてください。

## ○開館時間

・平日(火～金曜日):午前9時30分～午後7時

・土・日・祝日:午前9時30分～午後5時

\*視聴覚室は、午後5時で閉まります。平日午後5時以降のDVD・CDなどの貸出、返却は図書室で行います。

## ○7月・8月の休館日

7月8日(月)・16日(火)・22日(月)・29日(月)・8月1日(木)・5日(月)・13日(火)・19日(月)・26日(月)

## \*新しく入った本から\*

## &lt;一般書&gt;



魔法を召し上げられ

瀬名秀明

- ・悦な収納のすすめ……本多 さおり
- ・eスポーツ地方創生……箕 誠一郎

## &lt;児童書&gt;

- ・空飛ぶのらネコ探検隊・キジムナーと乗っとられたのら号……大原 興三郎
- ・物語たくさんのお月さま……ジェームズ・サーバー
- ・たべたらうんち!……ひさかたチャイルド [出版]
- ・あれあれあれれ……つちだ のぶこ

(一般書・児童書266冊)

★ここに掲載している以外の本も、電話で予約できます。

## おはなし会

絵本、おはなしなど  
楽しいひとときを

◆日時:7月27日(土)

\*8月10日(土)は休みです。

午後3時～3時30分

◆場所:おはなし室

◆対象:3歳以上

## えほんだいむ

## 「よちよち」

◆日時・対象:7月19日(金)0・1歳児

## ◆時間

・1回目:午前10時30分～10時50分

・2回目:午前11時～11時20分

◆場所:おはなし室

## 「どようび」

◆日時・対象:8月3日(土)2歳児～

◆時間:午前10時30分～11時

◆場所:おはなし室

## 大人のためのちいさな朗読会

◆日時:7月26日(金)・8月9日(金)

午前10時～11時

◆場所:会議室

## ほんでえコミュニケーション(読書会)

◆日時:8月17日(土)

午後2時～3時30分(30分前受付)

◆場所:おはなし室

◆テーマ:夏休み

\*本は各自で用意ください。

◆定員:先着10名

◆申込方法:直接窓口もしくは電話で申し込みください。

◆申込期間:7月17日(水)～8月16日(金)

## ふたかみ文化センター

★都合により内容が一部変更になる場合がありますのでご了承ください。

<http://www.kashiba-mirai.com>

7/27(土)

## クラフト教室

## 木の街をつくろう

◆時間 ①午前10時～11時30分、②正午～午後1時30分、③午後2時～3時30分

◆会場 ふたかみ文化センター2階・会議室

◆対象 3歳～小学校6年生まで(4年生以下は保護者同伴)

◆定員 先着各10名

◆費用 500円(材料費)



7/27(土)

## ほのぼのクラシック vol.4

## 「リンちゃん不思議な一日」

◆時間 午後2時開演(30分前開場)

◆場所 ふたかみ文化センター1階・市民ホール

◆費用 500円 \*未就学児は無料

8/6(火)

## 【二上山映画館④】

## 「ピノキオ」(アメリカ)

◆時間 午後1時30分～4時

◆会場 ふたかみ文化センター2階・小ホール

◆定員 先着50名

◆料金 200円(フリードリンク)

\*ふたかみ倶楽部会員は無料

8/10(土)

## 天体観測のゆうべ

◆時間 午後7時～8時30分

◆会場 ふたかみ文化センター

2階・会議室、屋上

◆定員 先着50名

◆料金 300円(3歳以下無料)

\*詳細は問い合わせください。



◆問合先 ふたかみ文化センター・二上山博物館

〒639-0243 藤山1-17-17

☎77-1000(ふたかみ文化センター)、☎77-1700(二上山博物館)

\*申込受付は、午前9時～午後8時(毎月第1曜日の休館日と臨時休館日を除く)



# 保健センターからのお知らせ

●申し込み・問い合わせは  
保健センター ☎77-3965

- ◆保健センターへお越しの際は、駐車台数に限りがありますので、公共交通機関もご利用ください。
- ◆料金の記載がない行事は、無料で参加できます。
- ◆料金中の\*は70歳以上のかた（手続不要）、市民税非課税世帯及び生活保護法による被保護世帯のかたは、検診料が無料になりますので、事前に保健センターで手続きしてください。
- ◆気象警報など状況によっては、行事を中止、変更することもありますので、市のホームページで確認するか、保健センターまで問い合わせください。

| 行事／対象・定員                                            | 実施日時・場所                                                                                                            | 申込方法        | 注意事項など                                                                                                                                                                  |
|-----------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 献血<br>16～69歳                                        | 7/26（金）<br>午後2時～4時<br>保健センター                                                                                       | 当日会場で<br>受付 | ・持参物：献血カード、本人確認できるもの（運転免許証など）<br>・65歳以上のかたは60～64歳の間に献血経験のあることが必要条件です。                                                                                                   |
| 地域で検診<br>20歳以上<br>80名                               | 7/29（月）<br>午前10時～<br>旭ヶ丘ニュータウン自治会館<br>*駐車場なし                                                                       | 随時<br>電話受付中 | ・内容：結核・肺がん検診、骨密度測定、体組成測定、<br>血圧測定、ストレッチ、試食 など<br>・費用：結核・肺がん検診300円*、喀痰検査<br>500円*                                                                                        |
| プレママ教室<br>（母親教室）<br>妊娠5か月以降の<br>妊婦とその家族<br>15名      | ①8/2（金）<br>・9/4（水）<br>午前9時30分～11時30分<br>②8/21（水）<br>・9/13（金）<br>午前10時～11時30分<br>③9/12（木）<br>午後1時または午後2時～<br>保健センター | 随時<br>電話受付中 | ①出産・育児への不安や悩みについて、安産ストレッチ<br>*動きやすい服装（ズボン着用）で参加ください。<br>*沐浴方法を知りたいかた、パパの妊婦体験ご希望のかたは申込時に伝えてください。<br>②育児と食事の情報交換会<br>*11時から子育て交流会と合同になります。<br>③妊婦歯科検診<br>・持参物 母子健康手帳・筆記用具 |
| 離乳食教室<br>①4か月児～2回<br>食を始めている児<br>②3回食を始めている児<br>20名 | ①8/23（金）<br>・9/18（水）<br>②8/29（木）<br>・9/25（水）<br>午前9時45分～<br>11時30分<br>総合福祉センター                                     | 随時<br>電話受付中 | ・内容：離乳食の作り方見学と試食会<br>・持参物：母子健康手帳・筆記用具・赤ちゃんのミルクなど必要なもの<br>*抱っこひもをお持ちのかたは持参してください。                                                                                        |

## 『楽しもう！「食べること」と「つくること」～できることからはじめよう～』

### こども料理教室

- ◆日時 8月5日（月）午前10時～正午
- ◆場所 総合福祉センター3階・調理室
- ◆対象 小学4年生～小学6年生
- ◆内容 「作ってみようよ！！夏休みの昼ごはん」をテーマにミニ講義・調理実習を行います。
- ◆定員 先着20名
- ◆持参物 エプロン・三角巾・布巾2枚・筆記用具
- ◆申込方法 電話で申し込みください。



### 親子減塩教室

- ◆日時 8月25日（日）午後1時30分～3時30分
- ◆場所 総合福祉センター
- ◆対象 3歳児～小学生の親子 ◆定員 先着20組
- ◆申込方法 電話で申し込みください。 ◆主催 奈良県

#### ◆内容

- 講話「～子どもの食育について考えよう～野菜を使った減塩の方法を学びましょう」  
・講師 野原潤子氏（畿央大学）
- 体験  
・適塩みそ汁試飲  
・あなたが調理で使う塩は何g？  
・野菜釣りゲーム・カルタ  
・紙芝居 など

野菜消しゴム  
プレゼント！



# 7月は 差別をなくす強調月間

奈良県では、7月を「差別をなくす強調月間」と定めています。お互いに気づき・認め合うことが、人権を守ることにつながります。  
この機会に、身近な人権について考えましょう。

## 人権を考える 香芝市民集会

日時 **7月20日(土)** 午後1時30分～3時30分(30分前開場)

場所 **ふたかみ文化センター1階・市民ホール**

- ◆対象 市内在住・在職のかた
- ◆内容 「あきらめない心～見えなくなってきたもの～」をテーマに障がい者の人権について講演を行います。
- ◆講師 近藤寛子氏(視覚障がい者女子マラソン選手/パラリンピアン)
- ◆費用 無料
- ☆要約筆記・手話通訳あり。
- ◆主催 香芝市人権問題啓発活動推進本部・香芝市人権教育推進協議会
- ◆問合先 市役所市民協働課 ☎44-3314



近藤寛子氏

### \*くみ取り便槽(非水洗)収集日程 8月分

◆問合先 市役所市民衛生課 ☎44-3306

| 月日     | 香芝清掃         | 大和清掃     |
|--------|--------------|----------|
| 8/1(木) | 狐井(磯壁の一部を含む) |          |
| 2(金)   | 良福寺・鎌田       |          |
| 3(土)   | 東良福寺         |          |
| 5(月)   | 東良福寺         | 高・上中     |
| 6(火)   | 別所・瓦口        | 今泉・平野・尼寺 |

| 月日    | 香芝清掃        | 大和清掃           |
|-------|-------------|----------------|
| 7(水)  | 五位堂         | 下田(西・東)        |
| 8(木)  | 五位堂         | 北今市・藤山・穴虫・畑・逢坂 |
| 9(金)  | 五位堂         | 関屋・田尻・穴虫       |
| 16(金) | 畑・磯壁・本町     |                |
| 17(土) | 下田(西・東)・五ヶ所 |                |

### \*浄化槽清掃日程 8月分 (日曜・祝日・休日は休み)

8月16日(金)～31日(土) [大和清掃] 関屋北2・3・4・5・8丁目

8月19日(月)～31日(土) [香芝清掃] 別所・瓦口

- \*作業時間の目安は、月～金曜日：午前8時～午後3時、土曜日：午前8時～正午です。作業時間により前後する場合があります。
- \*浄化槽清掃については、8月に汲みもれた世帯は、9月下旬ごろ一斉清掃と同じ料金で清掃できる予備の日を設けますので、9月2日(月)～6日(金)までに市役所市民衛生課へ電話で申し込みください。(注意：予備日の受付件数には限りがあり、先着順での受付となるため、希望に添えない場合があります)
- \*各日程については、作業の状況により2～3日前後することがあります。
- \*浄化槽は、浄化槽法第10条で年1回以上の清掃が義務付けられています。
- \*転入・転出されるとき、また公共下水道に切り替えられたときは、市役所市民衛生課まで連絡ください。
- \*清掃の作業内容などについては、各清掃業者へ問い合わせください。
- \*8月10日(土)～15日(木)までは、大和清掃及び香芝清掃は、夏季休業します。
- ◆香芝清掃 ☎76-6108 大和清掃 ☎52-3372

●コミュニティバス運休日：7月11日(木)・15日(月・祝)・18日(木)・25日(木)・8月1日(木)・8日(木)

\*木曜シャトル便については、上記運休日でも運行しています。(15日を除く)